

伊 議会 よろ い せん



阿三へき地保育所



喜念へき地保育所



古里へき地保育所

鬼は外! 福は内!!

へき地保育所へ鬼がやっつて来ました! (平成31年2月1日(金))

第61号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 株式会社美新印刷

平成30年 第4回 伊仙町議会定例会 全議案(12月11日~13日 3日間)

議案番号	議案件名	備考
陳情第5号	「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成31年度補助金要望等について陳情	採 択
議案第60号	伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	平成30年度伊仙町教育委員会マイクロバス購入契約	可 決
議案第62号	平成30年度伊仙町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第63号	平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第64号	平成30年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第65号	平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第66号	平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第67号	平成30年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第68号	平成30年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
	以下余白	

次回の定例会は3月です！！

次回の定例会(第1回)は3月7日(木)からを予定しています。
ネット配信も行なっておりますが、ぜひ、生の議会を傍聴してみませんか。
手続きは簡単で、議会の当日に傍聴席入り口の受付票に、住所、氏名を
記入していただくだけです。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話番号86-3111(内線16番)



平成30年 第4回定例会

一般質問



西 彦二議員

台風24、25号による被災について

問 本町は局地激甚災害指定を受けたが、具体的な被災状況の範囲と被災額を問う。

(各担当課長)

答 建設課管轄として、港湾2カ所、漁港1カ所、道路施設1

舎・ハウス等の施設被害額が約4億7,000万円。農作物被害額が約3億1,350万円。

きゅらまち観光課管轄として、喜念バンガロー、なぐさみ館、瀬田海海岸スロープ等で約250万円。教育委員会管轄として、小学校8校、中学校3校で約2,900万円。

ほーらい館管轄として、約210万円。保健福祉課管轄として、

家屋の全壊40件、半壊65件で、全壊5万円、半壊2万円の見舞金を支給している。

要望 必要な予算措置を行い、町民の立場となつて一日も早い復旧へ向け取り組みんでいただきたい。

農業政策について

問 2年続けての台風被災により農家は落胆している。町単事業によりトントン当たり1,000円の特別対策事業費等は計上できない

か。また、セーフティーネットを活用し春植え種苗の半額助成等ができないか問う。

(経済課長)

答 今期の生産量は大きく減収することが見込まれているが、ブリックス調査において糖度は回復が見込まれている。また春植え助成に関して本町糖業部会において検討した結果、肥料及び堆肥、農薬、植付け前の耕運等への助成予定となっている。

公営住宅建設事業費について

問 検福地区における建設予定地の用地購入について、現在の進捗状況を問う。

(町長)

答 広大な土地を要するということ、現在までに4カ所で用地交渉を行ったが合意を得ることができていない状況である。

要望 今一度、検福集落の皆様にも説明会を行いな

がら事業を進めていただきたい。



台風24号により、塩害を受けたさとうきび

台風被災によるゴミ対策について

問 義名山において受入れを行った被災ゴミの搬入量と産廃処理実績を問う。

(きゅらまち観光課長)

答 搬入量として、木くず1,064³m、トン830³m、その他172³mで1000トンに達する

と思われる。経費については重機借上げ料や産廃処理料として12月現在で約2,250万円支出済みである。

要望

今後、製糖期に入り畑の中からまだまだトタン等の被災ゴミが出てくると思われるため、製糖期終了後にまたゴミ受入れを実施していただきたい。



清 平二議員

台風24号について

問

台風24号の直撃を予測し、対策本部をいつ設置したのか。また災害対応の指針はあるのか。そして避難所をほーらい館だけ指定するのは今後の課題として残ると思われるが町長の見解を問う。

(町長)

答

台風24号は、最大瞬間風速64mを記録しており、今回の件を肝に銘じながら避難勧告から避難、強制避難へ空振り覚悟で取り組んでいく事が今後重要だと考える。そして自主防災組織との連携が今ひとつ十分ではなかった事も今後の

課題として残った。

(総務課長)

9月28日午前中に課長会を開催し警戒本部を設置。避難準備情報、避難所の開設を指示、要援護者等へ早めの避難を防災無線で呼びかけ、29日18時30分に警戒本部を災害対策本部へと切り上げた。

問

今回避難されなかった方々に関し、対策本部において情報共有がなされていたのか問う。

(町長)

答

今回の台風においては、情報共有がなされていなかったり、慌ただしい中で情報として伝わらなかった事は反省している。今後、駐在委員や消防団の方々との連携を今まで以上に密にして取り組んでいきたい。

問

伊仙町の防災マップに公共施設が避難所とし

て指定されているが、今回の台風でそれらの施設が活用されたのか。また防災マップに各集落公民館、小中学校が指定されているが万全だったのか問う。

(総務課長)

答

ほーらい館のみを避難所として案内放送した。町長も陳謝したが、これを教訓にし防災訓練、自主防災組織づくり等を実



避難所となった「ほーらい館」

施し、今後の甚大な被災に
対し職員一丸となって対応
できる体制を整えていき
たい。

要望

「備えあれば憂いなし」ということわざがある。日頃から災害等に対して十分な備えをし、町民の安心・安全を守るよう期待する。

社会教育課備品未納問題について

問 町民の住民監査請求により、町監査委員からの勧告が出されているが、この問題を早く解決するために、町としてどのように対応していくのか問う。

(副町長)

答 受注業者が不当利得を
しているため、返還義務による返還請求を徹底して行く。また今後民法の改正により返還義務の消滅期間は5年間と考え、その回収に全力を傾けていく。

東犬田布集落公民館について

問 老朽化の状況について、町として把握できているのか問う。

今後、前向きに協議していきたい

(町長)

答 集落行事等で訪ねた際に、雨戸を板で補強されている状況など確認している。

政策の中心は集落の活性化であり、町管理の公民館



牧本 和英議員

は計画的に進めていく。そのうち4カ所の自治会が建設した公民館に関しても同様の考えで進めていかなければいけない。今後集落の方々としっかりと議論を重ね前向きに進めていく。

要望

東犬田布集落公民館は、もう既に限界が迫っているのが実情である。国の補助事業等をつるに活用し、一刻も早い改修か新築ができないか検討していただきたい。



老朽化が著しい「東犬田布集落公民館」

伊仙町町有施設改修費補助金について

問 当該補助金は集落公民館でも活用できるという説明であったと聞いているが、なぜ中止となったのか。また今後当該補助金はどのように使われるのか問う。

答 (未来創生課長) 14集落から改修の実施計画書の提出があり、その計画内容を検討したが、移住者に対する支援や活動内容が今回の地方創生推進交付金事業の要綱にあまりそぐわない改修である事が見込まれたため、それよりも台風24号で被災した町有施設がありますので、今回はそちらへ当該補助金を充て、次年度以降、さらに多くの要望に応えられるように年次の計画が必要であるとの事から今回は取り下げ、次年度以降の計画にのせていくという判断をしたところである。

問 被災のあった町有施設とはどこか。またその建物にいくらの予算を投資するのか問う。

答 (未来創生課長) 阿権集落にある平家で町へ寄附していただけで補正予算で対応している1,200万円の予定である。

問 交付金1,200万円を使って改修する、町としての目的を問う。

答 (未来創生課長) 地域おこし協力隊等の1団体が使用するわけではなく、集落のコミュニティや移住者、短期、長期のお試し居住として活用していく予定である。



台風24、25号による災害対応について



佐田 元議員

問 何名ほどの避難者が来ることを想定していたのか問う。

答 (総務課長) 毎回事前の避難準備で10人程度なので、今回に関しても十分ではないかという認識の甘さがあった。またほーらい館は100人程度は受入れ可能な状況である。

問 避難者が100人を超えた場合の対応はどうするつもりであったのか問う。

答 (保健福祉課長) まず避難者をほーらい館へ集めた。そして各集落の安否に関しては、消防団の方で適切に連絡を取っていた状況の中で、ほーらい館を中心にした形で避難場所を設定した。

答 (総務課長) 私どもの認識の甘さという事で、町民の皆様には大変申し訳なく思っている。今後このような状況においては、全ての集落に避難所を開設できるように方向性を持って行きたいと考えている。またそれに際し、各集落において自主防災組織の再編整備を現在行っており、しっかりとした組織が立ち上げられた状態において各集落公民館の開設ができるような組織をつくりあげていきたい。

問 要介護者や障がいのある方、独居老人等の対応はどうしたのか問う。

答 (保健福祉課長) 要介護者に関しては、ケアマネージャーが関わっているため、事前に福祉避難所(仙寿の里や老人ホーム)や医療機関への入院等に対応している。また独居老人に関しては、民生委員に社会福祉協議会を

通じ避難所へ誘導するよう
に日頃から体制をとってい
る。

問 闘牛サミットへ出席した町
長の行動について

多くの町民が台風被害を受
けている中、担当課長
同伴で闘牛サミットへ
出席する必要があったのか問
う。

(町長)

答 副町長、総務課長ともしつ
かり連携が取れ、一段
落した状況であったの
で、同じ文化を持つ自治体
同士が連携をとっていくと
いう事は、お互いのまちの
災害についても見聞を広め
ることになるという事もあ
るので、今回は思い切った
形で参加をした。

問 災害復旧工事の執行につ
いて

各災害復旧工事に関し、入札
はどのような方法で行
うのか問う。

(各担当課長)

競争入札で実施する予定で
ある。

答

随意契約による発注の予定は
あるのか問う。
(教委総務課長)

問

台風により被災を受けた学校施設



糸木名小学校体育館



犬田布小学校

学校施設に関しては、早急
に直さなければいけな
い部分もあるため、軽
微な部分に関しては随意契
約を行う必要があると考え
ている。

答

学校施設に関しては、早急
に直さなければいけな
い部分もあるため、軽
微な部分に関しては随意契
約を行う必要があると考え
ている。

伊仙町土地改良区につ
いて

問 町長が理事長を務める
伊仙町土地改良区に対
し、平成30年11月26日付で監
査申し入れ書の提出があった
ようだが、詳細な説明とその
対応について問う。

(耕地課長)

答 監査申し入れ書の趣
旨について、「畑地
帯総合整備事業（担い手育
成型伊仙中部地区）に基づ
き整備された農業用水施設



杉山 肇議員

が適正な手続きをとらず、
不適切に利用されているか
調査を行い、貴法人の財産
状況を監査されたい」との
内容で申し入れ書の提出が
あった。今後、理事会を開
催し、監査申し入れ書の内
容を確認、県や関係機関と
も協議し、対応を考えてい
きたい。

問

この件に関して、今後
どのような対応を取っ
ていくのか。また、いつ頃まで
に結果を出すのか問う。

（町長）

答

この事は、昨年8月に住民から指摘があった。その後、合計6回に渡り理事会も開催している。

その中で、土地改良区外のビニールハウスの中に、この土地改良区の用水が引かれていてという証拠写真も出てきた。その保持者A氏を理事会に招集し話を伺ったが、この水は約20年前には引き込みがなされていたという話で、引き込み工事に関しては記憶にないというA氏の証言であった。その後当時の土地改良区事務局長などのヒヤリングも経て、協議を行ってきた。しかし結果としてA氏のハウスに引き込まれているという事で、理事会の中でも厳しい意見等があり、A氏の了解のもと現在は給水停止を行っている。

様々な意見があるが、これは県の指導の下で行っている事業であり今後しっかりと検証していきたい。また例えば、知らないうち

に水が引き込まれ、そしてそれが発覚したら、水道料金を支払えば問題ない。という事ではまったくくないの

で、そういう事等を含め伊仙町土地改良区の理事長としてしっかりと対応していきたい。



伊仙町土地改良区が管理する「中部ダム」



岡林 剛也議員

平成28年度社会教育課及び平成29年度経済課離島漁業集落における備品未納問題について

問 平成30年度、伊仙町では予算執行に関わる大きな問題が発覚した。1件目は、平成28年度に社会教育課が整備する予定だった備品代金約500万円を受注業者に支払ったが、いまだ約380万円相当の備品が未納であるという問題。この件で町は住民監査請求を起こされた。それを受け監査委員は平成31年3月31日までに町長以下三役、当時の担当職員等

に380万円相当額の損害賠償責任を負うよう勧告したが、受注業者から「未納代金380万円を8年かけて月々4万円で弁済する」という主旨の確約書を取り付けているという理由でこの勧告を受入れない方針に思われる。

2件目は、経済課の平成29年度離島漁業再生支援交付金事業において整備される予定の備品がまたしても同一業者に代金約83万円を支払ったものの、社会教育課の事案と同様に備品が納入されていない、返金もされていないという問題である。その後の対応を問う。

(副町長)

答

受注業者から返済がないという事は、民法703条不当利得の返還義務があるのでこれに則って一括、無理であれば分割での返還請求を続けていきたくと考えている。

(経済課長)

答

漁業集落分に関して は、返済確約書が届いており、弁護士等と相談した結果、確約書として有効という事である。

問

何年かけて返済してもらうつもりなのか。確約書にはそういう事も書かれているのか問う。

(経済課長)

答

月々150000円の返済予定となっており、毎月返済されたらと計算して5年弱で完済となる。

問

この受注業者の言い分を町がこれほどまでに信用し、特別扱いするのは何故か問う。

(町長)

答

1人の人間を最後まで信じて返済してもらうという事は、その人にチャンスも与えなければならぬという基本的な価値観があったが、一年以上経過しても何とか返済しようという気持ちがないようなので、町・各課においては忍耐にも限界があると考える。刑事告発も念頭に入れ対応していきたい。また、これ

問

日付の記入もなく、何とも頼りない確約書だが、町長はこの確約書が履行されなければ法的手段も辞さない覚悟であるとの事で間違いないか問う。

(町長)

答

先にも申し上げたように、その通りである。



議会による備品確認の様子

町長と暴力団との関係について

問

平成3年の伊仙町町長選挙騒動当時から伊仙町の選挙には色々な人達が介入していると考えていた。その頃からそういう人達の介入、介在を許してはいけな子や孫に誇れるような町づくりを目指さなければいけないと、平成8年から議会議員として姿勢一貫し今日まで頑張っている。

平成13年の町長選挙においても色々な人達が関わっており、平成14年1月11日から12日未明に役場、町長宅、後援



美島 盛秀議員

会事務所に発砲事件も発生した。私は平成14年の議会議員やり直し選挙で当選し、平成14年第1回定例会から発砲事件について選挙との関連性はないのか一般質問を続けていた。その後犯人も逮捕され解決していたものと思っていたが、平成30年9月に当該関係していた暴力団員と思われる方から当時の町長選挙に係した内容が書かれた文書が私の元に届いた。その方は発砲事件に関与し、15年の懲役刑を終えて出所し、同じ文書を町長にも送付したとの事であるが確認しているのかを問う。また、伊仙町暴力団排除

条例をどのように認識しているのか問う。

(町長)

答 全てを読んだわけでもないし、理解しているわけでもない。暴排条例に関しては、よく熟知している。今までもそのような関係の方々と交際した事は全く無いし、今後とも関係していく事は絶対にはない。

問 私の質問に虚偽の答弁をしていたのではないか。今年の6月10日、11日に会っているとの事だが、条例に違反しているのではないか問う。

(町長)

答 暴排条例第4条に「町長は暴力団の排除に資すると認められる情報を知った時は警察に対して情報提供するという事であるため、被害を受けるなどの状況ではなかった。」

問 平成17年1月17日に発砲事件の示談金として50万円を受領した領収書があるが、記憶にあるか問う。

(町長)

答 具体的な中身に関しては、50万円だったかどうか覚えていないが、町への寄附金として処理した記憶がある。

(町長)

問 6月10日に町長室にて「私に非があり、誤解して申し訳ない。現職でいる限り何らかの支援、協力をしていきたい」と町長が話したとの事であるが本当か問う。

(町長)

答 来られた方が非常に苦しく辛い思いをしたという話であり、個人的に変であったなと思った。また、今後の生活の世話をしていく等、私はそのような事は言っていない。

議会傍聴される皆様へお願い!!

傍聴席からの罵声、ヤジ等で答弁に対する確な質問で議論できる状態でありません。今後、傍聴に来られる町民の皆様は、各議員の議会活動にご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



役場庁舎

あなたの声が地域を変える

町民の声

声

町民の皆様のご意見・議会へのご要望などお気軽にお聞かせください。

声

声

声



平成30年度 徳之島三カ町議会議員大会

平成31年2月14日（木）天城町防災センターにおいて、徳之島三カ町議会議員大会が開催されました。

大会では、徳之島三カ町議会議員連絡協議会会長 前田芳作氏（天城町議会議長）から開会のあいさつ、来賓あいさつでは、三町長よりあいさつがありました。

県政報告では、鹿児島県議会議員 禧久 伸一郎氏より県政の報告がありました。

次に、提出議題審議では、「旧亀徳港岸壁の10万トン級バースへの延伸改修について」を徳之島町議会経済建設常任委員長 徳田進議員より提案理由の説明がなされ、採択されました。

採択された案件は、第62回奄美群島市町村議会議員大会（龍郷町）においての提出議題とすることに決定いたしました。

次に、議員研修会として徳之島三カ町の各町地域おこし協力隊による隊員の紹介・活動報告（各1名）の発表がありました。伊仙町においては、宮出博史氏による「コーヒー副産物とコーヒーを活かした地域おこし」と題し、日頃の活動報告や徳之島産コーヒーの今後の可能性について発表されました。

大会終了後は、同会場において懇親会が盛大に開催されました。今後もより一層三町が一体となり地域振興に取り組んで参りたいと思います。



徳之島3カ町議会議員連絡協議会における奉仕作業



平成31年1月24日(木) 徳之島町亀津の徳之島愛ランド広域連合火葬場駐車場及び周辺道路において、3カ町合同ボランティア作業を実施しました。次回は、伊仙町において、犬田布岬の清掃作業を予定しています。今後も引き続き、地域振興を目指す意識啓発活動の一環として継続して活動をしてまいりたいと思います。

議会の動き

平成30年第4回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)
 動静期間:平成30年第3回定例会(9月22日)以降の分

月	日	行事名	場所
9月	22日	平成30年度ゆめときめき徳之島3カ町高齢者クラブ役員交換会	ほーらい館
10月	1日	台風災害現地調査	町内
	10日	10月全員協議会(徳之島高校校長要望説明)	委員会室
	11日	町営住宅(目手久団地)地鎮祭	現地
		平成30年度全国地域安全運動出発式	警察署
	16日	平成30年度営農技術経営研修会	ほーらい館
	17日	営農技術経営研修会	農協会館
	18日	中部奄美会歓迎セレモニー	空港
	20日	徳之島町町制施行60周年記念式典	徳之島町
	23日	岡山県議会視察対応	中央公民館
		武藤航空総隊司令官訪問	徳之島町
26日	平成30年第3回臨時会	議事堂	

月	日	行事名	場所
11月	2日	鹿児島県人世界大会式典	鹿児島市
	4日	鹿児島奄美会100周年記念式典	鹿児島市
	6日	さとうきび・甘蔗糖関係検討会	天城町
	14日	奄美群島広域事務組合議会他	与論町
	18日	奄美群島農業祭	天城町
	20日	離島振興市町村議会議長会全国大会	東京
	21日	町村議会議長会全国大会	東京
	27日	県離島振興市町村議会議長会行政調査	種子島
	30日	11月全員協議会	委員会室
	12月	7日	議会運営委員会
10日		年末年始の特別警戒・交通事故防止運動出発式	警察署
11日		平成30年第4回定例会	議事堂

※掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

町民の皆様、毎日のお仕事お疲れ様です。

今年も早いもので2カ月が過ぎました。昨年の台風24、25号の甚大な影響により2年続けてのさとうきび減収やバレイショの価格低迷等、農家にとりましては厳しい収穫時期となっております。

さて、私も議会活動を始めて早いもので1年が経過いたしました。地域住民のご意見ご要望を少しでも多く町行政へ届けられるよう日々努力いたしております。また、町民が安心・安全に暮らせる住みよい町づくりを目指し、今後とも議会と執行部が議論を交わし、この「議会だより」を通じて皆様にお伝えできるよう頑張つて取り組んでまいります。そして、町民の皆様のご叱咤激励があればこそ私たち議員も日々成長できるものだと考えておりますので、議会に対するご意見ご要望をお寄せいただき、活発な議会活動ができますようご協力お願い申し上げます。

最後に、今年も皆様にとって輝かしい年になりますよう折念いたしましたして、編集後記とさせていただきます。

(文責 佐田 元)

議会広報編集委員会



- 委員長 前 徹志
- 副委員長 杉山 達也
- 委員 福留 達也
- 委員 上木 千恵造
- 委員 佐田 元